

Interview

**N**PO法人 自殺対策支援センター ライフリンクは、自殺の実態調査や遺族支援、自殺対策のための地域でのネットワーク作りに取り組んできた。代表の清水康之氏は、自殺対策基本法成立に尽力し、鳩山政権発足後は、内閣府参与として政府の自殺対策に深くかかわってきた（今年6月2日、首相交代を機に辞任）。清水氏に自殺対策の現状と課題、職場での取り組みの必要性について語ってもらった。

自殺対策基本法成

立は、わが国の自殺対策の歴史の中で大きな意義を持つていたが、国を挙げて総合的な対策を行うようになつたのは、昨年9月の政権交代以降だ。

自殺の実態把握という点では、警察庁の情報を基に、市町村単位での自殺の実態を月別に、職業別、年齢別、要因別などで詳細に分析できるようにになったことが大きい。そして、国や地方自治体、企業、国民の役割分担を明確にし、必要な連携体制を構築してさまざまな取り組みを行っていくという流れができてきた。

私は内閣府の「自殺対策緊急戦略チーム」の一員として国の自殺対策

立案にかかわった。昨年11月には「自殺対策100日プラン」が決定され、例年、月別自殺者が最も多い3月が「自殺対策強化月間」として定められた。年間の自殺者数は3万人台の高水準が続いているが、国が率先して自殺対策に取り組む意思表示を明確にしたことで、問題を抱えた人が相談しやすい雰囲気になってきたと思う。そして、自殺対策に関心を持つ自治体の首長が増えてきたことにより、地域で対策に取り組む基盤を作りやすくなってきた。

# 職場での問題は深刻 健診活用など対策強化を

限界がある。そこで今回、職場環境の改善に企業として取り組むことでメリットを得られる状況を作っていく必要があるとの認識に達した。環境保全の取り組みに倣い、職場の労働環境評価についてのガイドラインを策定したり、メンタルヘルスに関する職場環境の改善で優れた取り組みを行っている事業所を公表する施策の実施も盛り込んだ。

厚生労働省は今年5月に「自殺・うつ病等への対策」を報告書として公表したが、私もプロジェクトチームのメンバーとして取りまとめに関与した。対策は①失業者向けの総合的な対策、②職場のメンタルヘルスなど勤労者向けの対策、③精神保健医療の改革、の3本の柱で構成され、包括的なパッケージになっている。

職場のメンタルヘルスに関しては、従来、勤労者個人々人への支援に重点が置かれてきた。一歩進んでいる企業は、管理職向けの研修を充実させてきた。しかし、それだけでは

こととした。そのために職場の定期健康診断の活用も一つの案として検討項目に挙げた。健診でのうつ病などのスクリーニングは難しいとしても、どのような方法であれば、メンタル不調者を職場内で把握できるのかを、専門家の方々に検討していただきたい。メンタルヘルスに関する健診の結果を企業に知られないようにすることで、勤労者が不利益を被らないようにする工夫をしたり、睡眠の不調や疲労感を保健師が健診の際に聞き取ることで対策につなげていく方法も考えられる。

多くの人が過労死や過労自殺で亡くなつており、うつ病を患っている現状を深刻に受け止めるべきだ。そして、今こそしっかりとした対策を講じる必要がある。

NPO法人 自殺対策支援センター  
ライフリンク代表  
**清水康之**

しみず・やすゆき ●1972年生まれ。NHKディレクターを経て、2004年にNPO法人 自殺対策支援センター ライフリンクを設立。09年11月から10年6月まで内閣府参与（自殺対策緊急戦略チーム）。



撮影：田所千代美